

堺市子ども・子育て支援事業計画 地域子ども・子育て支援事業

①事業番号	(14)
②事業名	病児保育事業
③所管課	子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども育成課
④事業内容	病気の症状安定期や病気回復期にあり、集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により家庭で養育することができない児童を一時的に保育します。 専用の施設で保育する「施設型」と、サポート会員が児童の自宅等へ出向き、保育する「訪問型」の2種類があります。

【第2期事業計画の量の見込み・確保方策】

⑤量の見込み      ■調査結果に基づく国算出方法を使用   □国算出方法を使用しない   □その他

(単位:人数)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑥量の見込み (調査結果に基づく国算出方法)	3,743	3,668	3,600	3,526	3,481
⑦確保方策	3,743 (5箇所+訪問型)	3,668 (5箇所+訪問型)	3,600 (5箇所+訪問型)	3,526 (5箇所+訪問型)	3,481 (5箇所+訪問型)

【実績】

(単位:人数)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(見込み)
⑧計画策定時及び 中間見直し時の 量の見込み	2,500	2,500	2,600	2,600	2,600
⑨確保方策の実績	1,232 (5か所)	1,770 (5か所)	2,160 (5か所+訪問型)	2,696 (5か所+訪問型)	2,600 (5か所+訪問型)

【実績】

⑩確保数の実績の算出 方法	延べ利用児童数(設置箇所数+手法)
------------------	-------------------